（自動車リサイクル法）

フロン類回収業者登録（登録の更新）申請書類一覧

No.	提　出　書　類
1	フロン類回収業者登録（登録の更新）申請書（様式第三）
2	申請者を確認できる書類（いずれも発行日から３か月以内であること。） ・申請者が個人である場合は、**住民票の写し（本籍記載のあるもの、**外国人にあっては**国籍等記載**のあるものとする。以下同じ。） ・申請者が法人である場合は、**登記事項証明書** ・申請者が未成年者である場合は、法定代理人の住民票の写し（法定代理人が法人である場合は、登記事項証明書）
3	フロン類回収設備の所有権又は使用権原を有することを証する書類 ・自ら所有している場合は、次に掲げるいずれかの書類の写し 購入契約書、納品書、領収書、購入証明書 ・自ら所有権を有していない場合は、次に掲げるいずれかの書類の写し 使用契約書、共同使用規定書、管理要領書等
4	フロン類回収設備の種類及び能力を説明する書類 ・申請書に記載されているフロン類回収設備の種類及び能力が記載されている、取扱説明書、仕様書、カタログ等の写し
5	申請者又は法定代理人（法人である場合にあっては、その法人及びその法人の役員）が法に定める欠格要件に該当しないことを誓約する書類 ・申請者が法第５６条第１項各号に該当しない者であることを誓約する旨の書類（**誓約書（フロン類回収業者用）**）
6	フロン類及びフロン類の回収方法について十分な知見を有する者に関する資料 ・フロン回収協議会等が実施する技術講習検定合格証の写し ・自動車電気装置整備士等の資格証等の写し
7	事業所付近の見取図（地図）

※ 申請に必要な部数は**２部（提出用、控用）**ですが、控用はコピーでも結構です。

※ 申請に際しては、日時を事前に連絡してください。